

平成23年度第2回苫小牧市男女平等参画審議会会議録（概要）

1 日時 平成23年11月14日(月) 午後1時30分～午後3時20分

2 会場 市民活動センター3階講習室

3 出席者 苫小牧市男女平等参画審議会委員10名出席（全委員出席）

事務局：市民生活部長、男女平等参画課長、主査、嘱託員

4 傍聴者 12人

5 会議次第

- (1) 市民生活部長あいさつ (2) 第1回審議会質疑等の回答について (3) 審議会等の女性委員の割合について (4) 審議会等委員への女性の参画推進について (5) 男女平等参画宣言について (6) その他

6 議事概要

- (1) 第1回審議会質疑等の回答について

○前回（平成23年5月24日（火）開催）の審議会での質問の回答については、7月11日に事前に各委員へ回答資料を送付のため説明を省略。委員からの質問等はありませんでした。

- (2) 審議会等の女性委員の割合について

- (3) 審議会等委員への女性の参画推進について

資料に基づき事務局から説明

委員の主な意見等

○審議会委員等への女性参画の推進についての件ですが、女性委員が占める割合が0%、5%と一桁の審議会がいくつかございます。防災会議のところは是非、早急に女性委員をいれていただきたい。これから地震が無いとも言えないので、救護とかいろんな面で女性の視点が必要なのでは。ちょっと委員を増やしても、5名とか定員を増やしてでも入れて欲しい。

○防災会議に女性の委員がいないのですか。

○なぜ少ないかの原因が分かっているのであれば、その原因を取り除いてやらないと増えていかない。国民保護協議会も40人の枠に対して女性2人しかいない。原因を取り除いてくれば女性の委員が増えるのではないか。

○防災会議は、確かに専門職で無いと出来ない部分があると理解しますが、万が一、災害が起きた時は、指揮命令系統は防災会議がなると思います。そこに女性がいないことは非常に問題だと私は思います。全体の半分以上が女性でもいいのではないか。災害になる時は女も男も同じだけなるわけですから。もうちょっと方法を考えないと。

○新聞で見たのですが、登別市で「この海拔は何メートルですよ」と電信柱に貼り付けている。いいアイデアだなと思っていたのですが。

○私は勇払地区担当の民生委員ですが、勇払・東開町は避難所の学校がほとんどだめなんです。逃げる場所がないというのが実際なんです。

○障害者の程度認定審議会が専門職であれば、ヘルパーさんとか包括センターの女性の方が、入っていただければいいんじゃないかなという気がします。

○公募枠に含めていいですから、推薦枠というものが欲しい。いわゆる指定団体からの推薦ではなく、「こういう人がいるんだけど、もし入れてもらえれば」というような。各種審議会の委員さんでもいいですし、団体の方でも専門職に指摘するような経験のある女性で推薦したいという人がいるかもしれない。皆で発掘して推薦していくということをしないと、公募を待っているだけでは、なかなか手を挙げるだけでは少ないのではないかと思います。

○24年度までに30%にしなくてはいけない、4%上げなくてはいけないとなると、具体的なことから、どこかに男女比に配慮してくださいという一般的な言い方ではなく、こちらの課はこれだけ人数いるのに女性がいないので、もうちょっと女性を入れてくださいと積極的に言う必要ってないのかなと。そうしないとノルマとしては達成しない。政策目標を達成するわけ

ですから、何名入れなさいぐらいのことを強く言ったっておかしくは無いのかなと思います。

○今現在678人のうち女性が172人で25.4%です。では678人の30%で幾らといえは203人ぐらいしかありません。あと、30人増やせばいいわけです。30%という目標よりあと30人増やすんだという目標値に切り替えてやった方が話が見えるような気がします。

○横の連絡がないのではないのでしょうか。それぞれ全部独立しているから、一度全部集まって女性を増やすにはどうすればという会議があったらみんな気持ちが繋がるのではないかと思います。

○審議したものについては、真摯に受け止めて実行に移してもらわないと困ります。責めるつもりは無いですが。

○極力みなさんで声を大きくして、一人でも二人でもという。地道に叫んで女性を多くしなければいけないというふうに考えます。

○委員の割合の件ですが、長期のスパンでデータを見やすくした方がいいのかなと思います。割合を数値目標に掲げた時に、男女の定足数の割合の検討をしていく余地があるのか疑問に感じる部分があります。男性の比率の定足数が、女性を入れるのも当然これからやっていかなければならないのですが、男性の定足数が増えているのがちょっと気になったので。そういった一つひとつの会議の母体数を多少割合を見ながらやっていくのもありなのではと思います。

○率として示しているのであれば、女性の委員を入れるのも当然これからやっていかないと、割合についてうまくいかないと思うのですが。

7 審議事項

(1) 男女平等参画宣言について

資料に基づき事務局から説明

委員の主な意見等

○全国で1,750団体中、宣言をしたのは7.6%。北海道ではないから苫小牧もやらなくていいのではと思わないで、私はやった方がいいと思います。

○TV等を見ていて最近顕著に思うのですが、妊婦さんの司会者の方だったりアナウンサーの方だったり、最近結構いますよね。世の中はそういうふうに変わりつつあるんだなって思います。今、このときに加速度みたいな感じでつけてやっていった方がやりやすいでしょう。

製造業で大量の求人募集を出してくださる会社さんに聞いたのですが、この数年間に女性の比率を30%にしたい目標がある。女性の方はどんどん募集してくださいと言ってくださいました。とても大きな会社で知名度もある会社なので、本当に心強く感じ、そういう企業が先頭きってやってくださって、苫小牧は女性の労働力がこれから必要されるんだろうと。そうなれば必然的に家庭で男性が育児をしたりご飯をつくることになっていくと思います。苫小牧は先頭きって言ってもいい町ではないかと思います。

○何でもきっかけ作りだと思います。若い人たちは意識がどんどん変わってきているというのが、通常あるべき姿の方へ移っている思います。二人で暮らしていても協力しあったりすることは以前に比べ増えている。こういうことを推し進めることで、考えるきっかけ作りをしないと、よりそういうものにうまく乗りやすいという感じがします。本当に私の周りの子どもたちを見ても変わったなと思います。

○例えばご主人の方が派遣で給料が安いので、奥さんの働きをあてにしてしまう30代の方は苫小牧にも多いと思うんです。そうすると必然的に協力しあわないと、かまどを持っていけないんじゃないかと私は思います。思い切って男女平等参画というような形にすることによって、

意識がますます女性も働く、この先もずっとやろうと。働こうと思ったけどもなかなか協力も得られないし挫折してしまうということもあるわけですから。そういうことにならないように周りがしかけるという意味においても必要かなと感じます。

○今の若い方たちは自然に育児に参加するとか、そういうこともあるのですが、反面、妻の方が働き続けたいというのに対して結婚した時は良いよ。子どもができたなら辞めなさいという。そういう考え方がまだあるんです。経済的に協力して二人とも働かなくてはいけないというのは多聞にあるが、まだ、男尊女卑というか、考え方の中に脈々と流れているものがあって、子育ては女性というような考えが若い人の中にもあって、それが女の癖にというような言葉に現れているのではないか。

○この宣言をすることによって、若い人たちの男性の意識を協力しなければいけないんだ。みんな平等なんだというような意識になるかどうかの問題なんです。宣言することによって、いかに浸透させるかということですね。

○宣言を採択するのは審議会ですか。市の議員で何か決めないと宣言はできないんですか。

○男女の都市宣言をするときには議会に諮る可能性はあるのですか。

○是非議会にかけてください。

○垂れ幕を掲げるだけでは足りないと思います。何人の人がこの宣言を知っているか、すごく少ないと思います。広報もいろんなことが書いてありますが、はたして隅から隅まで読んで苦小牧はこういう宣言をしているんだと感じてくれている人がいるか。ほとんどいないような気がする。興味がある人は見るんでしょうが、一般の人はあまり宣言されても、垂れ幕を見てああそうかなで終わっちゃう。

○市民にどれだけ浸透させるかがこれからの課題だと思います。

○防災の部分とか廃棄物の処理のことは女性が疎いところですね。そういうところは知識とかも得られないし、興味がないところなんだなど。勉強会などで廃棄物のこととか教えていただ

くと、不得意分野でも知識としてもてるんじゃないかと思いました。

○女性は新聞を読みたがらないという思い込み。男性は食事を作るのは嫌だ、不得意と決めてしまうこと自体が、これはやっぱり女性は、男性はというふうに決めてしまうこと。これは長いことこの意識で育てられてきてそういう社会に住んできたわけですけども、やはりグローバル化、世界とみんな対等の状況になった時に、一人ひとりが男女平等ということに目覚めなければいけないのではないかと思います。

○オピニオンリーダーの人達に、是非男女平等参画ということを何かの折に口に出してもらいたい。

○宣言することでどういう効果が伴うのですか。

○市としては宣言されることによって、男女平等宣言に対する施策というものが、どういうふうにしようかという姿が出しやすい状況になるんですね。

○宣言することによって、男女平等参画課は動きやすいと、いろいろ事業を起こすことが出来るメリットがあるのでしょうか。

○スローガンというのはいいのですが。具体的な目標が本当はあった方が良い。拘るわけじゃないですが、審議会委員の割合を何パーセントにする、何人にするというのは、ものすごく解りやすい目標で、いろんな施策の中でわりあい進めやすいのではないかと。施策どおり 30%になりました。それでは男女平等参画社会の宣言をすとか、そういう流れで行くと解りやすい。他にも何か解りやすい数値目標があれば、具体的に達成した中で宣言していくということでもよろしいかなと思います。難しいみたいですけど。

○目先のことばかり捕らわれないほうが私は良いと思う。長い目で。宣言するんだったら議会の承認を得て。それでないと、どっかの審議会で宣言しただけのことになる。

8 その他（事務局から説明）

○イオン苫小牧ショッピングセンターで、女性に対する暴力防止啓発活動の実施について

○男女平等参画課で開催する下記の二つの講座についてPR

11月18日の女性の視点から見た防災を考える「地域防災講座」

11月25日の女性のための健康講座「心のケアと更年期障害」

その他の意見等

○このシンボルマークはちょっと怖いのでは。

○男女平等参画で毎年実施する計画がありますか。

○今年初めて啓発活動を試みましたが、啓発期間中に合わせた活動を皆さんに浸透していくような形でやっていきたいと思います。

次回の審議会は、来年度5月頃に案内を予定しております。